## 随意契約理由書

1	業	務	名	阪神高速道路株式会社20年史作成業務
2	業	者	名	株式会社出版文化社
3.	随意	契約理	由	

本業務は、阪神高速道路株式会社設立から20年の節目に設立10年以降の10年間を中心とした活動記録を取りまとめることにより、現役社員が記憶や経験等を共有し一体感を向上させるとともに、これらの情報を後世に承継し、今後の業務上の基礎資料として活用することを目的として、関係する資料等を取りまとめ「阪神高速道路株式会社20年史」を作成するものであり、企画競争方式による発注を採用し、企画提案書の募集を行った。

複数社から提出があった企画提案書について、2024年6月6日に開催された企画競争 委員会において審議した結果、株式会社出版文化社から提出された企画提案書が本業 務に最適な提案書として特定され、2024年6月20日に開催された入札・契約運営委員会 において承認された。

よって、本業務は阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定により株式 会社出版文化社と随意契約するものである。

以上

阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。